

平成22年版

21世紀の第一勧信

今、第一勧信は



この冊子に関しますご意見ご質問は、
下記の電話でお受けしております。

03-3358-9452

第一勧信のホームページ

<http://www.daiichikanshin.com/>

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-13 第一勧業信用組合 経営企画部

心豊かな明日のために 実り多い明日のために 確かな明日のために



第一勧業信用組合

はじめに

皆さまには、日頃から私ども第一勧業信用組合をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。おかげさまで当組合は、本年5月をもちまして創立45周年を迎えることができました。これもひとえに、皆さまのご愛顧の賜物とあらためて感謝申し上げます。

当組合の沿革は大正10年までさかのぼりますが、昭和40年に東京都23区一円を営業区域とする地域信用組合として発足以来、地域の皆さまにお役に立つ一番身近な金融機関をめざしてまいりました。おかげさまで、地域の数多くの皆さまからお取引をいただけるようになり、地域金融機関として着実に成長することができました。

本年度は、新第一次経営計画「第一勧信バリューアッププロジェクト」(平成19年4月～平成23年3月)の最終年度にあたります。この中期経営計画のもと、本年度も「お客さまを第一に考えた金融サービス」の実現をめざしてまいります。「Face to Face」を基本として、できるだけ多くのお客さまにお会いし、お客さまの声をお聞きし、お客さまのニーズに適切に対応すべく、この4月からは営業体制もきめ細かい地区担当制に変更いたしました。

この小冊子は、第一勧業信用組合をより深くご理解いただくために、当組合のディスクロージャー誌「第一勧業信用組合の現況」を簡潔にまとめたものです。引き続き私ども第一勧業信用組合をご利用いただくうえで、ご参考にしていただければ幸いです。

なにとぞ、今後とも一層のご愛顧をたまわりますよう心よりお願い申し上げます。

目次

はじめに	1	7.貸出金の状況	11.12
1.経営理念・経営ビジョン	2	8.出資金・組合員数の推移	13
2.決算推移	3.4	9.みずほフィナンシャルグループとの関係	14
3.収益の状況	5	10.地域密着型金融推進計画	15
4.自己資本比率	6	11.地域とのふれあい	16
5.不良債権の状況	7.8	営業店舗一覧	17.18
6.預金・積金の状況	9.10		

目次の文字をクリックすると該当ページにジャンプします。

1 経営理念・経営ビジョン

Q

第一勧信とは、どのような金融機関ですか？

A

当組合は、東京都内全域を営業地区とし、地域の事業者や個人の皆さまが組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

私どもの店舗のある都内各地域では、数多くの事業所が生産活動・販売活動等をおこなわれ、またその事業所で働く多くの経営者・従業員の皆さまと、その地域で生活する多数の個人の方々がいらっしゃいます。こうした地域社会の皆さまに一番身近な金融機関として「皆さまのさまざまな金融ニーズに的確にお応えし、心の触れ合うお付き合いをしていくことにより皆さまの事業の発展や生活の質の向上に貢献すること、また地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでいくこと、そして皆さまとともに繁栄していくこと」が私どもの使命であり役割であると考えております。

このような社会的使命と役割を果たすために、私どもは経営理念・経営ビジョンを掲げ、その実現をめざして全職員が日々努力を重ねております。

経営理念

地域とのふれあいを大切にし、中小企業および個人のお客さまのニーズにお応えする最高品質の金融サービスを提供し、皆さまと共に栄えます。

経営ビジョン

1. 小規模事業金融と個人金融の専門金融機関としての地位を確立します。
2. 環境変化に的確に対応できる信用組合を目指します。
3. すべての支店が信頼度において地域トップの支店となります。

第一勧信バリューアッププロジェクト

推進期間：平成19年4月1日～平成23年3月31日

2 決算推移

Q

今期の第一勧信の決算はどうでしたか？

A

当組合は、「お客さまを第一に考えた金融サービス」の実現を目指しながら、業容の充実に努めてまいりました。預金については前期残高を78億円上回ることが出来ましたが、不動産市況の低迷により不動産業向の新規貸出が減少しましたことなどから、貸出金は前期残高を112億円下回る結果となりました。損益につきましては、主に貸出金平均利回が低下し貸出金利息が減少しましたことなどから、経費を前期比2億円減少させましたが、本業の収益である実質業務純益は前期比5億円減少し24億円となりました。また、厳しい経済情勢から一部の取引先の経営が悪化し与信関係費用が前期比増加しましたことから、当期純損失16億円を計上することとなりました。

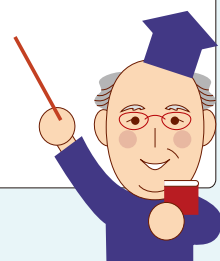
資産の有効活用指標であるROA（修正コア業務純益）は0.70%で、コストに関する経営指標であるOHR（経費率）は67.40%となり、いずれも前期実績に及びませんでした。業界全国平均に比較して良好な水準を保っており、効率的な経営体質を維持しております。

ROA【総資産業務純益率】

総資産をどれだけ効率よく使用して利益をあげているかを示す指標です。金融機関のROAは、自己資本比率規制により資産を拡大させることなく収益を向上させることが望まれていることから注目されています。

OHR【業務粗利益経費率】

一定の業務粗利益を稼ぎだすのにどれだけ経費をかけたかを示す指標で、値が小さいほど効率性が高いことを示しています。近年、コスト削減を中心としたリストラにより収益力を高めることが金融機関の重要な経営課題となっており、コスト効率の尺度として重視されています。なお、地域に密着した営業を行っている信用組合のOHRは、大手銀行に比べて高いのが一般的です。



■当組合の決算推移(主要経営指標)

(単位:百万円)

利益および自己資本額	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	10,427	10,209	9,155
実質業務純益	2,997	2,962	2,405
業務純益	2,854	2,331	2,202
経常利益	1,200	▲535	▲1,380
当期純利益	1,482	▲721	▲1,683
自己資本額	15,686	13,399	12,234

(単位:%)

諸比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度
ROA(総資産業務純益率)	0.93	0.89	0.70
OHR(業務粗利益経費率)	63.74	63.91	67.40

(単位:億円)

残高	平成19年度	平成20年度	平成21年度
預金積金残高	3,016	3,080	3,159
貸出金残高	2,603	2,627	2,514
有価証券残高	193	140	181
総資産残高	3,202	3,247	3,306
純資産残高	123	102	84
リスク管理債権残高	116	207	210

(単位:人)

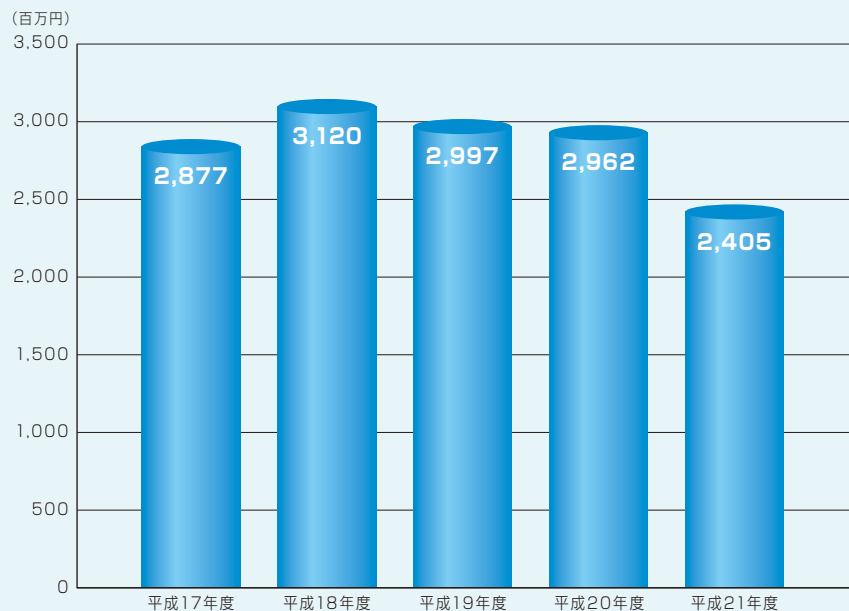
職員数	平成19年度	平成20年度	平成21年度
男性	273	275	271
女性	124	129	131
合計	397	404	402

3 収益の状況

Q 収益の状況は、どうなっていますか？

A 今年度も地域の皆さまとのお取引の深耕および拡大に努めてまいりましたが、主に貸出金平均利回が低下し貸出金利息が減少したことなどから、本業の収益である実質業務純益は前年度比5億円減少し24億円となりました。

■実質業務純益



4 自己資本比率

Q 第一勧信の自己資本比率はどのくらいですか？

A 自己資本比率は、経営の健全性を示す重要な指標です。平成21年度におきましては、当期損失を計上しましたことなどから、自己資本額は122億円と前年度より11億円減少いたしました。その結果、自己資本比率も6.65%と前年度より減少しましたが、国内基準4%を大きく上回っており、健全な水準を維持しております。



【自己資本比率】

一般的に企業が総資産に対して自分自身のお金をどの程度保有しているかを示す指標で、比率が高いほど返済する必要がない資金が多く安全性が高いといえます。信用組合の場合、出資金などの自己資本額を貸出金などの資産にリスクウェイトで調整したリスクアセット等で割って算出します。

■自己資本額および自己資本比率



5 不良債権の状況

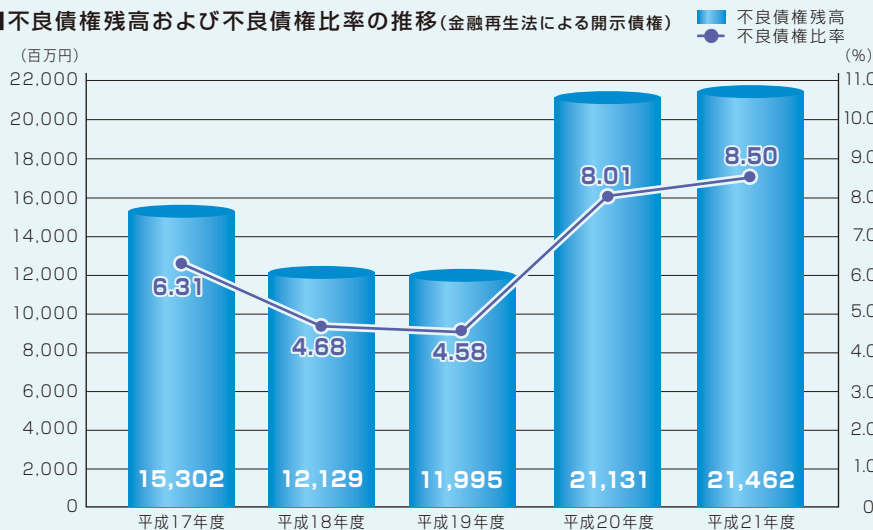
Q 不良債権の処理状況はどのようになっていますか？

A 当組合は貸出資産の健全性を維持するため、適切な償却・引当を実施しております。平成21年度につきましても、取引先企業の業績などを適正に把握したうえで、厳正な自己査定の結果を反映させております。その結果、不良債権比率は8.50%となりましたが、不良債権の73.21%が担保保証等および貸倒引当金により保全されています。

Q 取引先への支援状況はどのようになっていますか？

A 当組合は本支店が一体となり、取引先の事業再生支援に取り組んでおります。本部の審査部では特定のお取引先を選定し、経営改善計画策定の支援をしたり、その進捗をフォローさせていただいております。今年度は、新たに選定した89先のお取引先の経営改善・事業再生支援に取り組み、8先のお取引先の経営改善が進みました。

■不良債権残高および不良債権比率の推移(金融再生法による開示債権)



■金融再生法による開示債権

(単位:百万円)

債権の区分	平成20年度	平成21年度	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	7,293	6,351	▲942
危険債権	9,141	8,884	▲257
要管理債権	4,696	6,226	1,530
不良債権合計	21,131	21,462	331
正常債権	242,607	230,898	▲11,709
合計	263,739	252,360	▲11,379

※上記金額は、貸出金残高に未収利息・債務保証見返・仮払金(保証債務履行口)を含みます。

■金融再生法による開示債権の保全額

(単位:百万円)

債権の区分	債権額 A	担保保証等 B	貸倒引当金 C	保全額 D=B+C	保全率 D/A	貸倒引当金引当率 C/(A-B)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	6,351	6,060	291	6,351	100.00%	100.00%
危険債権	8,884	4,610	2,178	6,788	76.41%	50.97%
要管理債権	6,226	1,849	723	2,573	41.33%	16.53%
不良債権合計	21,462	12,520	3,193	15,713	73.21%	35.71%

214億円の不良債権がありますが、その73.21%が担保保証等および貸倒引当金により保全されています。



■リスク管理債権

(単位:百万円)

債権の区分	平成20年度	平成21年度	増減
破綻先債権	4,530	3,080	▲1,450
延滞債権	11,521	11,783	262
3カ月以上延滞債権	1,561	3,155	1,594
貸出条件緩和債権	3,134	3,071	▲63
合計	20,748	21,090	342

6 預金・積金の状況

Q 預金の状況は、どのようになっていますか？

A 預金新商品が皆さまから大変ご好評をいただいたこともあり、預金残高は78億円増加し、3,159億円となりました。

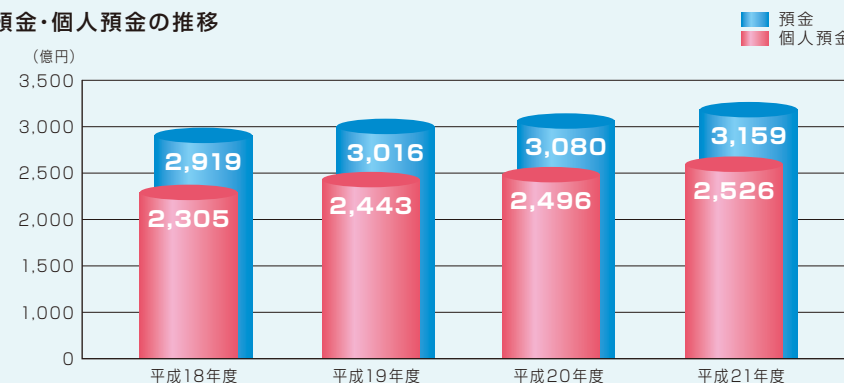


地域の皆さまからのご信頼、ご信用のバロメーターとも言うべき個人預金も29億円の増加となりました。

Q 預金新商品の販売実績を教えてください。

A 当組合は皆さまのニーズにあわせ、預金新商品を発売しております。平成21年5月から平成21年9月まで懸賞金付定期預金「千両箱」を、平成21年11月から平成22年3月までは懸賞金付定期預金「千両箱2」を発売し、両商品の販売実績は合計86億円となりました。今後も引き続き皆さまのニーズにお応えできるよう、魅力ある新商品を発売してまいります。

■ 預金・個人預金の推移

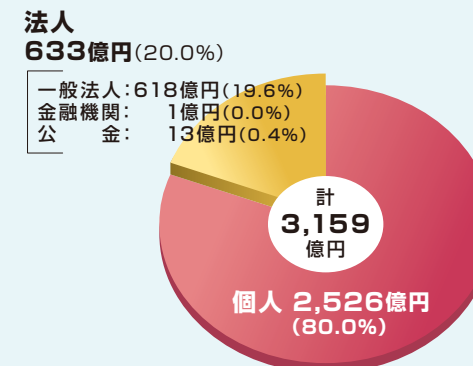


■ 預金者別残高

(単位: 億円 / %)

	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	2,496	81.0	2,526	80.0
法人	584	19.0	633	20.0
一般法人	577	18.7	618	19.6
金融機関	4	0.1	1	0.0
公金	3	0.1	13	0.4
合計	3,080	100.0	3,159	100.0

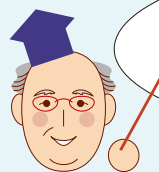
【平成21年度の構成比】



7 貸出金の状況

Q 貸出金の状況は、どのようになっていますか？

A 今年も、地域の中小企業や個人の皆さまのニーズに幅広くお応えすべく、事業性資金、住宅ローンを積極的に推進してまいりました。その結果、事業性の貸出金である保証協会保証付貸出金やアパートローン、それに住宅ローンについては残高を増加させることができましたが、不動産市況の低迷により不動産業向の新規貸出が減少しましたことなどから、全体の貸出金残高は112億円減少し2,514億円となりました。



貸出先は地元の中小企業や個人のお客さまで、ご融資を通し地域貢献に取り組んでおります。

Q 貸出について、どのような取り組みを行っていますか？

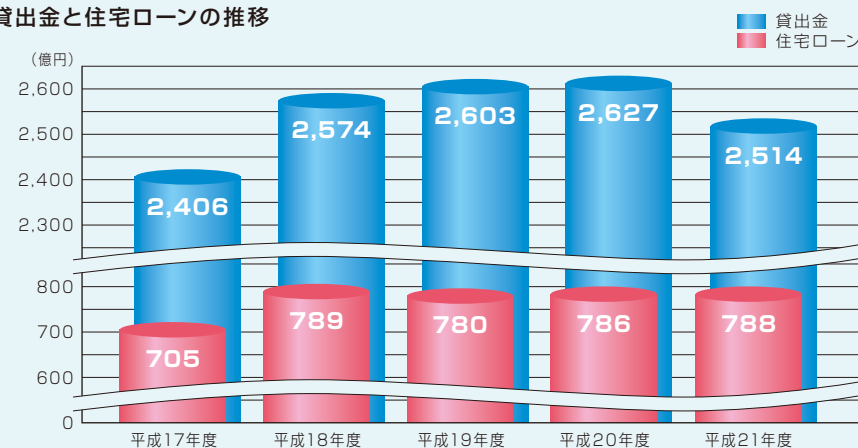
A 当組合は、お客さまにより質の高いサービスを提供するために商品の充実と営業体制の整備に取り組んでおります。お客さまの事業性資金のニーズにさらに積極的にお応えするため、平成21年11月より、「東京都と地域の金融機関とが連携して実施する融資制度」に係わる事業性融資商品「VIPビジネスローン」の取り扱いを開始いたしました。また、お客さまのニーズにより適切にお応えするため、平成22年4月より営業体制をきめ細かい地区担当制に変更いたしました。

今後も多様化する皆さまのニーズにお応えできるよう引き続き商品の充実および営業体制の整備を図ってまいります。

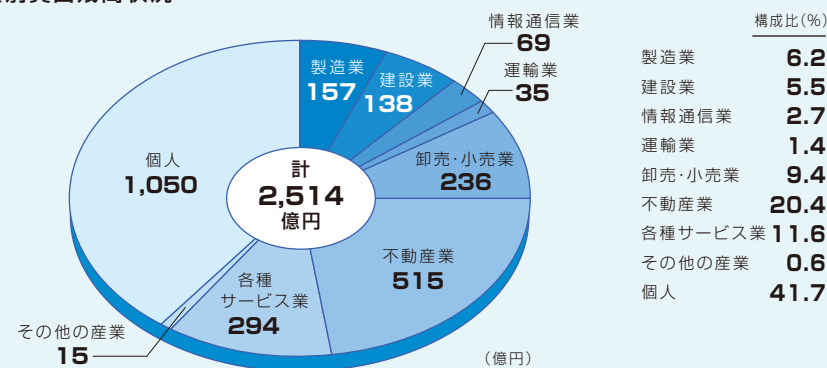
Q 平成21年12月に施行された「中小企業者等金融円滑化法」への対応はどのようになっていますか？

A 当組合では、「貸付条件の変更等の申込に対する対応方針」などを定め、中小企業のお客さま、住宅ローンをご利用のお客さまからのご返済等に関するご相談に適切に対応する体制を整えております。全役職員がその方針を遵守し、適切かつ丁寧な対応を心がけております。

■貸出金と住宅ローンの推移



■業種別貸出残高状況

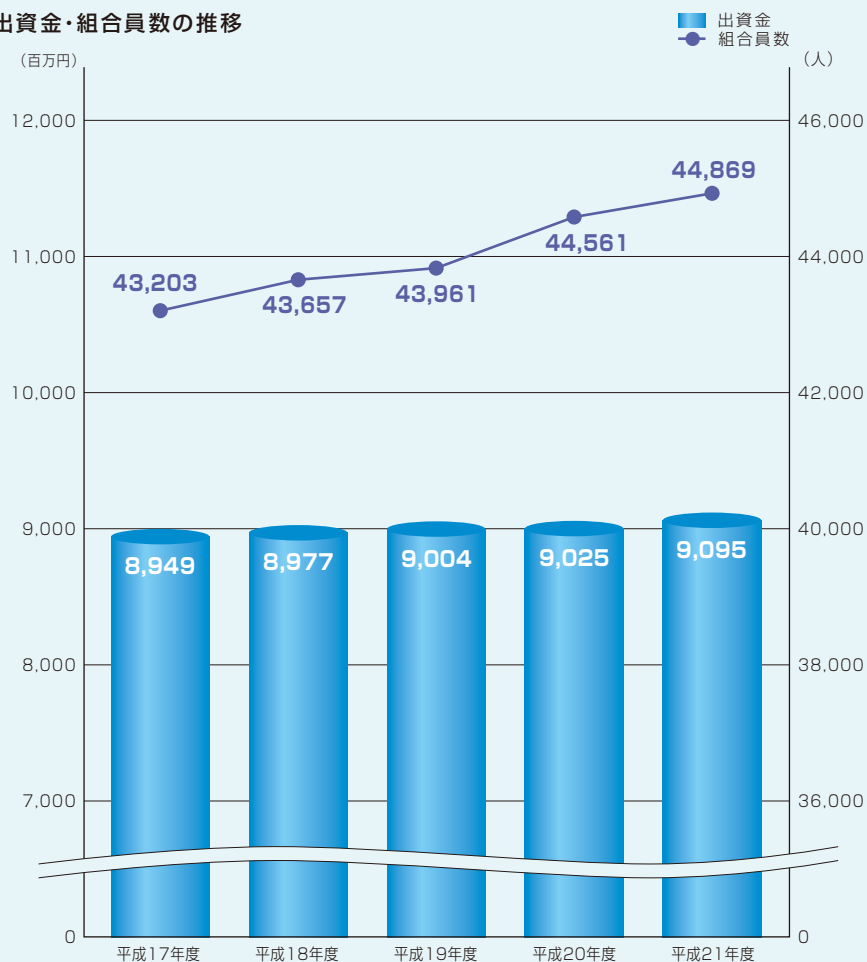


8 出資金・組合員数の推移

Q 出資金と組合員数はどのように推移しているのですか？

A おかげさまで、組合員数は308名増加の44,869名となり、出資金も6,968万円増加しました。このように、当組合は多くの組合員の皆さまに支えられています。

■出資金・組合員数の推移



9 みずほフィナンシャルグループとの関係

Q 第一勧信とみずほフィナンシャルグループの関係は？

A 当組合は、日本勧業銀行の職域組合(大正10年設立)が母体となり、昭和40年5月に、地域信用組合「日本勧業信用組合」としてスタートいたしました。昭和46年には、日本勧業銀行と第一銀行が合併し第一勧業銀行が誕生したことにとともに、名称を「第一勧業信用組合」に改称し現在に至っております。

このように銀行直系の信用組合として発足した沿革から、第一勧業銀行と堅密な関係を保ってきた長い歴史があります。また、平成14年3月には第一勧業銀行とその親密会社から優先出資を受け、直接的な出資関係もある金融機関となっております。

その第一勧業銀行は、富士銀行・日本興業銀行とともにみずほフィナンシャルグループを結成し、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行に再編されましたが、当組合との関係は従来同様変更はありません。

なお、当組合の名称は、すでに39年におよぶ長い間、地域の皆さまに愛着を持っていただいておりますことから、第一勧業銀行がみずほ銀行等となりましたが、現在のところ私どもが名称を変更することは考えておりません。

当組合は、第一勧業銀行の直系信組として発足した経緯を大切にしつつも、地域金融機関としての特色を発揮し、地元組合員の皆さまのご繁栄のため、今後とも自主独立の経営に専念してまいります。

10 地域密着型金融推進計画

Q

地域密着型金融への取り組みとしてどのようなことを行っていますか？

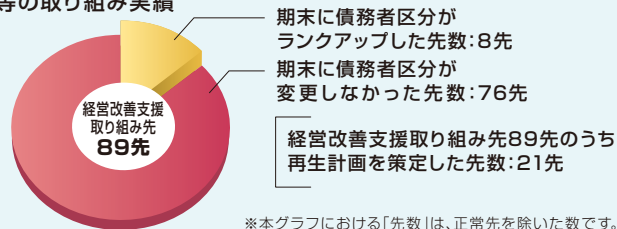
A

当組合は、「地元でお預かりしたご預金は、できるだけ地元でご融資すること」を地域密着の基本と考え、従来から高い預貸率を維持してまいりました。平成21年度の預貸率も引き続き79.5%と高い水準となりました。また当組合は、平成17年度から2年間にわたり「地域密着型金融推進計画」を策定し、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域利用者の利便性向上等、地域密着型金融の機能強化に取り組んでまいりました。平成19年度以降も地域密着型金融への取り組みを継続して実施しております。

当組合は、お取引先や地域の皆さまのニーズを的確に把握し、施策に反映させることにより、最高品質の金融サービスの提供に努めてまいります。また、地域密着型金融への取り組みを着実に収益に結びつくようなビジネスモデルに深化させるとともに、地域経済への貢献、健全性の確保に努めてまいります。当組合は、地域密着型金融への取り組みとして、以下の施策に取り組んでおります。

【平成21年度の取り組み実績】

■経営改善支援等の取り組み実績



■創業・新事業支援融資実績

平成21年度中30件、229百万円

■中小企業に適した資金供給方法

①動産・債権譲渡担保融資の実績

平成21年度中7件、2,291百万円

- うち、売掛債権担保融資 平成21年度中6件、2,259百万円
- うち、動産担保融資 平成21年度中1件、32百万円

②財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資

平成21年度中29件、245百万円

11 地域とのふれあい

Q

第一勧信の地域貢献はどのようなものですか？

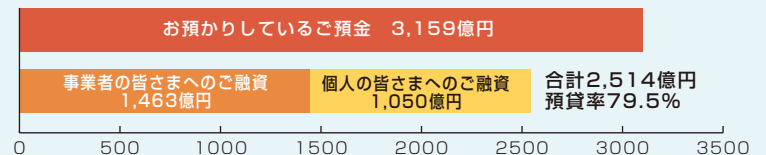
A

「皆さまからお預かりした大切な資金は、すべて地元に戻す」という地域密着型金融の理念のもと、制度融資の積極的な推進や事業者の皆さま向けの事業性ローンの取り扱いなど、ご融資を通じた地域貢献に取り組んでいます。その結果、当組合の預貸率は79.5%と前期実績には及びませんでしたが、信用組合平均56.5%を大きく上回り、高水準を維持しております。

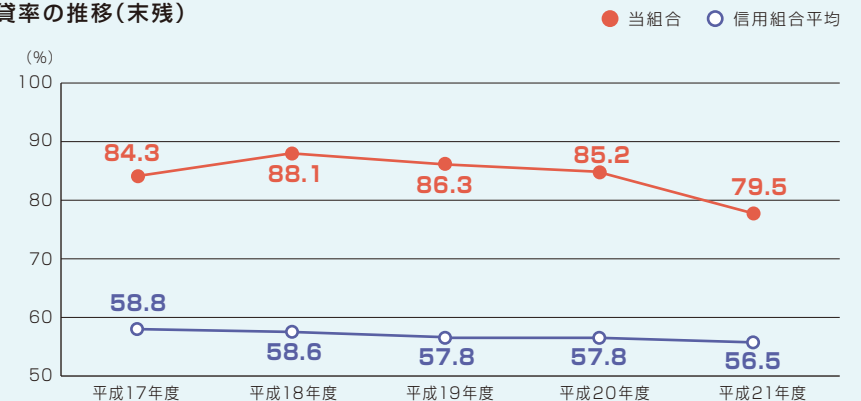
なお、当組合は、厳格な管理を行いながら円滑な資金供給に努め、地域社会の発展に貢献することを経営方針としております。

【預貸率】

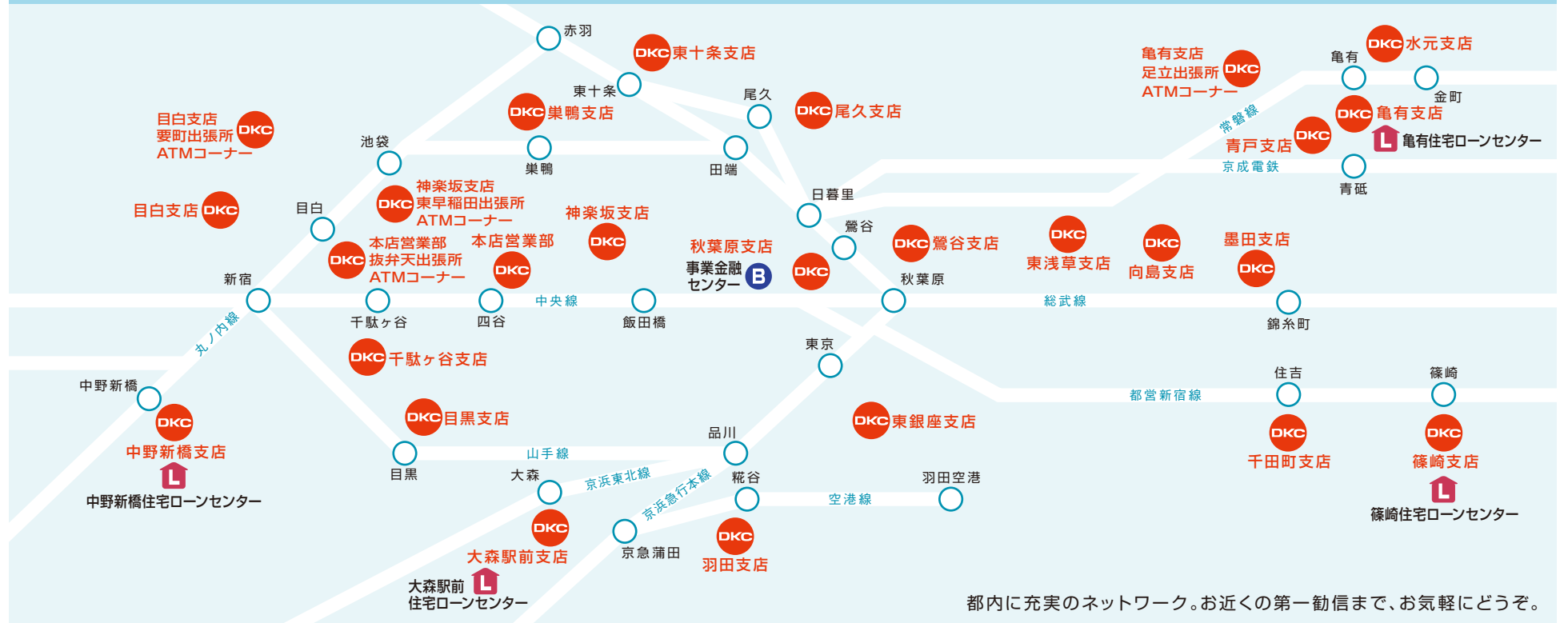
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことで、お客さまからお預かりした預金のうち貸出に向けられる割合を示すものです。



■預貸率の推移(末残)



営業店舗一覽



都内に充実のネットワーク。お近くの第一勧信まで、お気軽にどうぞ。

本店営業部	新宿区四谷2-13 (四谷3丁目交差点新宿通り東寄り)	TEL03-3359-3781(代)
神楽坂支店	新宿区神楽坂5-6 (神楽坂通り商店街)	TEL03-3269-3111(代)
墨田支店	墨田区石原4-24-5 (蔵前橋通り石原4丁目)	TEL03-3624-6241(代)
巢鴨支店	豊島区巢鴨2-4-2 (JR巢鴨駅北口)	TEL03-3918-0401(代)
鶯谷支店	台東区根岸3-4-5 (JR鶯谷駅前)	TEL03-3874-8621(代)
尾久支店	荒川区西尾久1-21-15 (小台通り)	TEL03-3893-7205(代)
千田町支店	江東区千田5-9 (四ツ目通り千田バス停前)	TEL03-3615-6381(代)
向島支店	墨田区向島2-13-12 (向島2丁目バス停隣)	TEL03-3624-5721(代)
亀有支店 L 亀有住宅ローンセンター	葛飾区亀有3-11-12 (亀有駅南口中央商店街通り)	TEL03-3602-9161(代)
目白支店	新宿区下落合3-20-6 (JR目白駅西側目白通り)	TEL03-3953-4411(代)
東浅草支店	台東区今戸2-15-4 (今戸バス停前)	TEL03-3876-0241(代)
羽田支店	大田区南蒲田3-3-5 (環八通り靴谷駅前交差点そば)	TEL03-3743-5351(代)
東十条支店	北区東十条3-13-10 (東十条商店街通り)	TEL03-3913-7151(代)
目黒支店	品川区上大崎3-2-1 (JR目黒駅東口前)	TEL03-3445-0721(代)
東銀座支店	中央区銀座6-14-8 (東京メトロ東銀座駅昭和通りの沿い)	TEL03-3543-6921(代)

大森駅前支店 L 大森駅前住宅ローンセンター	品川区南大井6-27-25 (JR大森駅東口広場前)	TEL03-3766-5321(代)
秋葉原支店 B 事業金融センター	千代田区外神田3-6-4 (妻恋坂交差点そば) 千代田区外神田3-6-4 (秋葉原支店2F)	TEL03-3253-4801(代) TEL03-5209-7687(代)
青戸支店	葛飾区青戸3-40-3 (京成青砥駅入口バス停そば)	TEL03-3602-1171(代)
水元支店	葛飾区水元3-22-26 (水元中央通り)	TEL03-3627-5931(代)
中野新橋支店 L 中野新橋住宅ローンセンター	中野区弥生町2-20-2 (弥生町2丁目交差点そば)	TEL03-3372-2121(代)
千駄ヶ谷支店	渋谷区千駄ヶ谷4-22-2 (千駄ヶ谷大通り商店街)	TEL03-3497-9371(代)
篠崎支店 L 篠崎住宅ローンセンター	江戸川区篠崎町7-21-12 (都営新宿線篠崎駅そば)	TEL03-3678-6991(代)
本 部	新宿区四谷2-13 (四谷3丁目交差点新宿通り東寄り)	TEL03-3358-0811(代)
本店営業部抜弁天出張所 ATMコーナー	新宿区若松町16-1 (抜弁天バス停そば)	
神楽坂支店東早稲田出張所 ATMコーナー	新宿区早稲田鶴巻町110 (鶴巻小学校前交差点そば)	
亀有支店足立出張所 ATMコーナー	足立区東和2-24-15 (東和2丁目バス停前)	
目白支店要町出張所 ATMコーナー	豊島区要町2-13-10 (要町通り東京メトロ千川駅そば)	